

# 令和8年度ボランティア登録更新のご案内（団体）

令和8年度ボランティア登録及びボランティア保険の更新が**令和8年3月2日**から始まります。活動日の前日までに更新手続きをしてください。

## （1）ボランティア登録更新

【提出書類】

### ① 令和8年度ボランティアグループ登録申請書（第2号様式）

グループで1枚ご提出ください（令和7年度と同じ代表者でも提出してください）

### ② 令和8年度ボランティア登録申請書（第1号様式）

- ・活動するボランティアひとり1枚、必ず本人が記入してください。
- ・用紙はグループでまとめてご提出ください。

※個人のボランティア登録についてはQRコードからインターネットで登録申請も可能です。インターネットで登録いただいた方は用紙の提出は不要です。



QRコードを読み取り  
必要事項を入力  
してください

## （2）ボランティア保険の加入

**お知らせ** 令和7年度から精華町役場の取り組みとして、『精華町公共的活動総合保障制度（ボランティア保険制度）』（加入手続き不要）が実施されています。詳細については精華町役場ホームページ、または各ボランティア団体を所管する課まで問い合わせ願います。

精華町社会福祉協議会でもこれまでと同様、ボランティア保険を取り扱いますが、保険料が必要となりますので、ご注意願います。

【提出書類】

### ① ボランティア保険加入者名簿

※パソコンで必要事項（団体名、加入者、加入者住所、加入者電話番号、加入プラン）を入力した名簿を提出していただいてもかまいません。

### ② 保険料

※精華町ボランティアセンター登録団体に所属している方は、本会より全プラン一律でひとり100円の金額補助を行っています。年間保険料からひとり100円を引いた実質負担料を添えて社協窓口へお申込みください。

※プラン内容および保険料等については裏面をご確認ください。

ボランティア登録・ボランティア保険加入手続きは

**令和8年3月2日（月）** 開始です。

ボランティア保険は令和8年度活動日の前日までに手続きをしてください。

## 令和8年度ボランティア保険 補償内容・保険料

プラン 補償内容		基本コース			天災コース 地震・噴火・津波によるケガも補償		
		Sプラン	Aプラン	Bプラン	天災 Sプラン	天災 Aプラン	天災 Bプラン
		熱中症も補償！					
傷害 補償	死亡・後遺障害保険金	300万円	400万円	900万円	650万円	1050万円	2350万円
	入院保険金日額	5500円	6000円	10000円	5500円	6000円	10000円
	通院保険日額	3000円	3800円	6000円	3000円	3800円	6000円
賠償責任補償 (身体障害・財物損壊共通)		1事故につき(支払限度額)5億円(免責金額:なし)					
細菌性・ウイルス性食中毒		○					
特定感染症補償		上記、死亡保険金を除く 後遺障害、入通院保険金額に同じ					
特定感染症葬祭費用		300万円限度(実費)					
天災補償		×	×	×	○	○	○
保険料		250円	300円	500円	450円	600円	1100円
※精華町ボランティア センター登録者の 窓口負担額		150円	200円	400円	350円	500円	1000円

○全プランとも熱中症も対象となります。

○ボランティア保険には活動中の事故に備えた①傷害補償②賠償責任補償が含まれていません。ただし、次のような場合は補償がされませんのでご注意ください。

- ・自動車の使用により起きた事故（各自の加入する自動車保険での対応となります）
- ・地震や噴火等の災害による事故（天災コースにご加入の場合は補償対象となります）
- ・危険度の高いボランティア活動（海難救助・山岳救助・野焼き・山焼き・チェーンソーを使用する活動・銃器を使用する害獣駆除）で起きた事故

※内容は一部抜粋です。さらに詳しい内容については、社協地域福祉課（TEL 94-4573）までお問合せください。

### 【保険適用期間】

加入日の翌日から令和9年3月31日までです。

※ボランティア保険は、他市町村・他団体での活動であっても、ボランティアの活動時であれば補償されますので複数加入する必要はありません。